

【消防署からのお知らせ】

花火による事故防止

花火を人に向けたり、燃えやすい物の近くでやらないようにしましょう。

花火は大人と一緒に遊びましょう。

水バケツを用意し、遊び終わった花火は、必ず水に浸けましょう。



水の事故防止

遊泳禁止区域では泳がないようにしましょう。

浮き輪を使っているからと安心しないようにしましょう。(流されないように！)

また、磯開きの際には、十分注意しましょう。



火事防止

○ 今年度東通村では火災が多発しており、5月末現在で6件発生しています。

その中には、ゴミ焼却などの「野焼き」が原因とするものもあります。

野焼きは法律で禁止されていますので、絶対にしないで下さい。

○ 住宅用火災警報器は設置していますか。

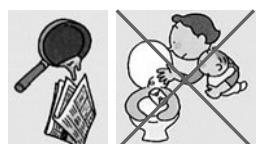
また、10年経過したものは、メーカーにより交換が推奨されています。

水資源サービス課 下水道グループからのおしらせ

下水道へ加入されている皆様へ

水に溶けない繊維素材、生活残飯、海草類、頭髪、プラスチック片等は下水へ流さないようお願いします。

- ・水洗トイレでは、トイレットペーパー以外は流さないようご協力下さい。
- ・生活残飯及び使用済食用油、頭髪等は、燃えるゴミとして処分してください。



下水道へ加入されていない皆様へ

下水道供用開始地区において、まだ加入されていないご家庭は、加入促進にご協力頂きますようよろしくお願いします。

合併処理浄化槽の新設及び単独処理浄化槽・し尿処理用便槽の撤去に 補助金が支給されます。

下水道施設が整備されていない地域において、補助金の交付決定を受けた日から令和2年1月末日までに合併浄化槽の設置が完成し、令和元年11月末日までに補助申請ができる方を対象とします。

なお、補助金の交付決定前に施工した場合は補助対象としませんのでお気をつけ下さい。
詳しくは、水資源サービス課までお問い合わせ下さい。



問合せ先：東通村水資源サービス課 下水道グループ ☎ 27-2111 (内線456・457)

水質検査結果のお知らせ

令和元年5月9日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。

検査依頼先：(一財) 青森県薬剤師会 食と水の検査センター

採水年月日	採水場所	検査判定
令和元年5月9日	岩屋浄水場	水質基準に適合
令和元年5月9日	野牛浄水場	水質基準に適合
令和元年5月9日	大平滝浄水場	水質基準に適合

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。
水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課(上水道グループ)までご連絡ください。

☎ 27-2111(内線452)